全国地域情報プラットフォーム フォーラム



攻めの区役所をめざして

江戸川区 経営企画部 情報政策課 松 尾 広 澄



あらすじ

I. 情報処理体制再整備の必要性

- 1. 情報化の沿革と現状
- 2. 情報処理体制の課題

Ⅱ. 情報処理体制再整備の概要

- 1. 事業の位置付け
- 2. e-SHIPの構築
- 3. 業務システムの移行

Ⅲ. 事業成功への要諦

- 1. システム依存意識からの脱却
- 2. ベンダーとの協働関係
- 3. 全国レベルでの標準化



I-1 情報化の沿革と現状

- 1. 大型電子計算機導入からバッチ処理主体の時代
 - 昭和38年3月、全国でいち早く大型電子計算機を導入 ⇒近代的な行政への体質改善
- 2. 住民情報オンライン化の時代
 - 昭和61年1月、住民情報漢字オンラインシステムがスタート ⇒事務所管轄を越えた住民サービス
- 3. 分散処理(オフコン、サーバの活用)の時代
 - 平成10年以降、クライアント・サーバ方式とパソコンの普及⇒業務のシステム化ニーズの増大、業務主管部門主体のシステム導入
- 4. IT化への対応、電子区役所への移行の時代
 - インターネットなどの I C T の急激な発展

⇒平成13年度から電子区役所に向けた取組

更なる区民サービスの向上と行政運営の一層の効率化



〔電子区役所に向けたインフラ整備〕

- ◆H13.11 情報化推進本部、情報化推進リーダー(190人)
- ◆H14.2~ 全庁LAN整備(パソコン: 2,700台)
- ◆H14.4 情報セキュリティポリシーの策定
- ◆H14.8 住基ネット H16.1 公的個人認証
- ◆H15.3 情報化推進計画
- ◆H16.2~ 外部診断 H17.2~ eラーニング研修
- ◆H16.10~ 情報システム標準化ガイドライン
- ◆H16.12 情報通信技術利用条例
- ◆H17.8 情報処理体制の再整備方針
- ◆H18.5 情報処理体制再整備計画



〔現在170のシステムが存在〕

- ◆汎用機システム(59システム)
 - ●住民基本台帳、税、国民健康保険、老人医療 など
- ◆オフコン、クライアントサーバシステム(59システム)
 - ●介護保険、図書館、生活保護 など
- ◆スタンドアロンシステム(52システム)
 - ●給食管理、集団回収管理、栄養診断、奨学金管理、開票集計 など



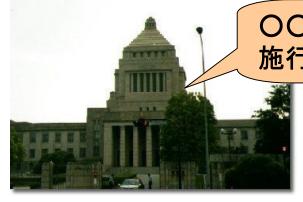
I-2 情報処理体制の課題

- ◆ プログラムの品質低下(汎用機等)
 - ⇒業務ニーズへの迅速な対応に難点
 - ◆ システム事業者への依存体質
 - ⇒コストの不透明化・高値硬直化
 - ◆ システムの分散
 - ⇒職員運用負荷・リスクの増大、機能・経費の重複化
 - ◆ 情報連携の困難性
 - ⇒手作業の発生、データ鮮度・正確性の維持

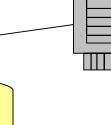
そして、様々な情勢変化への迅速な対応 ▶目まぐるしい制度改革への対応 ▶増大する住民ニーズへの対応



例えば(迅速なシステム改修が難しい)



〇〇制度を改正します。 施行は4か月後です。



改正内容を整理するのに1か月... 残り3か月でシステムを直して欲しいのだが...



物理的に難しいなぁ... どう考えても6か月は かかりそうだ... また徹夜かなぁ...



システム担当者



例えば(必要な情報がスムーズに取れない)

重複を避け手当てを支給する。以下の住民に類似他制度との区内居住の一定年齢・一定所得 の居住 他齡 定所得



たくさんの情報を チェックするのが 大変··· 正しくチェックで

きたかな?

住基情報

税情報

他資格情報

結果通知

宛名情報



Ⅱ-1 位置付け(電子区役所の礎の総仕上げ)

≪情報化推進の基本戦略≫

区民に身近で便利な窓口サービスの実現

地域の パートナーシップ育成 区行政の効率的な 運営の推進

≪現状の問題点の解決≫

- ●汎用機プログラムの品質低下
- ●情報連携の困難性
- ●ベンダーベンダー依存体質

≪情報化推進のための基盤整備≫

新たな情報処理体制

≪攻めの区役所の実現≫

- ●全体最適化の実現
- ●変化への柔軟性
- ●コスト・運用面での負荷軽減

情報化推進体制・情報化計画・制度・ルール情報ネットワーク基盤・セキュリティ対策

職員の情報リテラシー向上 組織構造・体制の見直し 業務改革・改善



[再整備のコンセプト=全体最適化]

- ①区民 サービス
- ②職員・組織
- ③IT全庁管理
- ④業務システム
- ⑤セキュリティ
- ⑥運用保守
- ⑦調 達

- ① 新たなサービス創出を可能とする体制の構築 ● ワンストップサービス、コールセンター 等
- ② 職員負荷の軽減
 - 業務の標準化とアウトソーシング 等
- ③ 情報の全庁的統合管理の実現
 - 統合データベース 等
- ④ 業務改善の実現
 - BPM、EUC、部門ポータル 等
- ⑤ 認証、ファシリティ等セキュリティ環境の向上 ● SSO、i DC 等
- ⑥ 運用管理の自動化、一元化の実現
 - システム監視、構成管理、バックアップ等
- (7) 調達の適正化とコスト削減
 - パッケージ、マルチベンダー、SLA 等



〔スケジュール〕

18~19年度	20年度	2 1 年度	2 2 年度	23年度以降
テスト環境	第一次稼動 (課題解決)	第二次稼動 (大型汎用機移行)	第三次稼動 (内部事務整理)	
共通基盤 テスト用先行 業務システム	共通汎用業務 法制度改正対応 大型汎用機業務	大型汎用機業務 連携のある C/Sシステム	内部事務	C/S 単体システム
●共通基盤●業務パイロット システム	●国民健康保険 ●後期高齢者医 療保険	●住民情報記録 ●選挙 ●国民年金	●文書管理 ●財務会計	
	●税務●出退勤管理●グループウェア●(文書管理)●(財務管理)	●健康支援●熟年者福祉●障害者福祉●児童福祉●教育●新介護保険	メインフレーム撤去	
	^{● (}	│●新介護保険 │●生活支援		



Ⅱ-2 e-SHIPの構築

- ◆ "e-SHIP" = 新情報処理体制における情報システム基盤(インフラ)全体 全庁LANシステムとその他既存のシステム(住記等)の統合システム環境
- ◆ "e-SHIP"基本構想書・基本設計書(H18.10.策定)

 "e-SHIP"の整備、整備後の運用管理に係る基本的考え方や採用技術、要求する仕様の具体的な実現方法を明示





〔共通基盤〕

システムが共通で利用することができる機能やサービスを提供

- ① サービス管理機能(システム連携及び連携に関わる総合的管理機能群)
- ② 業務統合機能 (統合DB/共通EUC/部門ポータル)
- ③ 運用管理機能 (全システムに亘り統合・標準化された運用管理機能群)
- ◆ 共通基盤プロトタイプ(試験)環境の構築

H18. 7.~ 9. ハード・ソフト製品の機能・性能評価、仕様確定

H18.10. 共通基盤(プロト)構築事業者の調達

H18.10.~11. ハード・ソフトの調達、共通基盤設計作業

H18.12.~ H19.1. 共通基盤(プロト)構築作業

H19. 2.~ 各種機能検証·評価、業務システム連携テスト

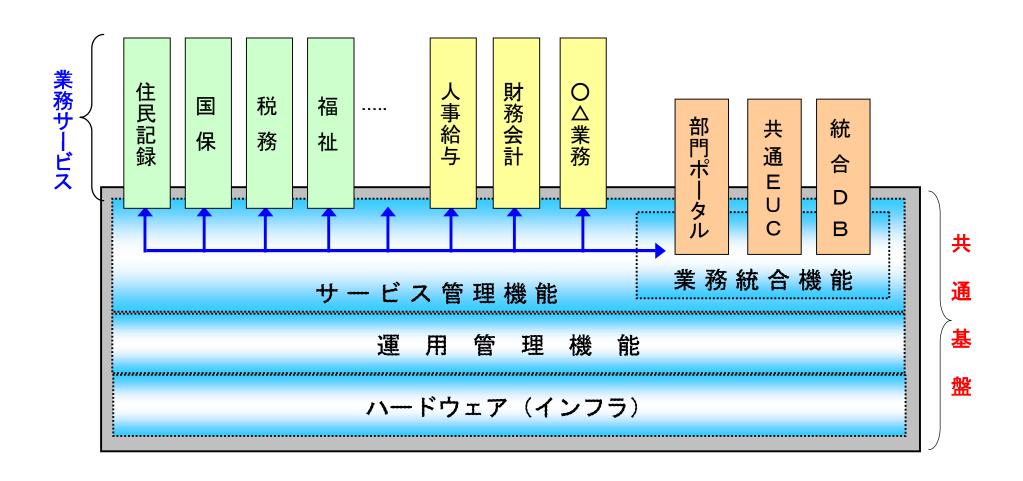
◆ 共通基盤(本番環境)の構築

H19. 4.~ 本番環境の設計・構築作業

H20. 1.~ 稼動開始 ⇒ H20. 4.~ 本格稼動



〔共通基盤(イメージ図)〕





i DC(データセンター)、本庁、各事業所等を結ぶネットワーク回線網、 及び各施設内のネットワーク回線設備。

- ネットワークの統合一元化 既存ネットワークを全庁LANに統合一元化し、機能性・効率性の高い基盤を構築
- 〇 高い信頼性と可用性の確保 通信不能やサービス停止・遅延のリスクを回避できる信頼性と安定性を確保
- ■ネットワークの増強整備

H18.10.~ H19. 3. ネットワーク設計作業

H19. 4.~ H19. 11. 新WAN回線調達、ネットワーク機器調達・構築

H19.12.~ 增強環境利用開始

- ① WANネットワーク回線の新設・冗長化 iDCと本庁及び事業所(大・中規模施設)間に高帯域ネットワークを新設 ※ 既設回線は副回線として利用。
- ② 庁内ネットワークの増強整備 庁内のネットワークを構成する主要機器、配線の冗長化を図る。

[クライアント]

共通基盤及び業務システムが提供する機能やサービスを利用するための情報機器(パソコン、プリンタ等)。

- クライアントの仕様等の統一化 PC・プリンタ等の仕様を可能な限り統一し、OSやソフトウェア、ウィルス対策ソフト、 運用管理ツールのバージョンを全庁的に統一管理
- I Cカード・カードリーダーの整備 利用者認証にICカードを利用し、ユーザーの集中管理とセキュリティ管理の統合 一元化を効果的に実施

■クライアントの整備

H18.10.~ H19. 3. クライアント設計、認証設計作業

H19. 4.~ H19. 10. 機器等調達、設定作業

H19.11.~ H19. 12. 機器配備

H20. 1.~ 新クライアント利用開始



〔 i D C (データセンター)〕

共通基盤及び業務システムのサーバ機器等を設置する施設・設備。

- 情報システムのセキュリティ確保 共通基盤や業務システムの機器群を強固な安全性が確保された施設に設置
- 〇 運用・保守作業の負荷軽減 各システムに共通する維持・監視業務に係る外部サービス利用
- iDCの調達スケジュール

H18.10.~ H19. 2. 運用設計作業

H19. 3.~ H19. 4. iDC事業者選定·調達

H19. 5.~ H19. 7. 施設利用環境整備

H19. 8.~ 施設利用開始

H19.12.~ システム維持・保守サービス利用開始

※ 運用体制の検討

iDCの利用を前提とした運用体制について、運用設計をもとに検討が必要。



Ⅱ-3 業務システムの構築、移行

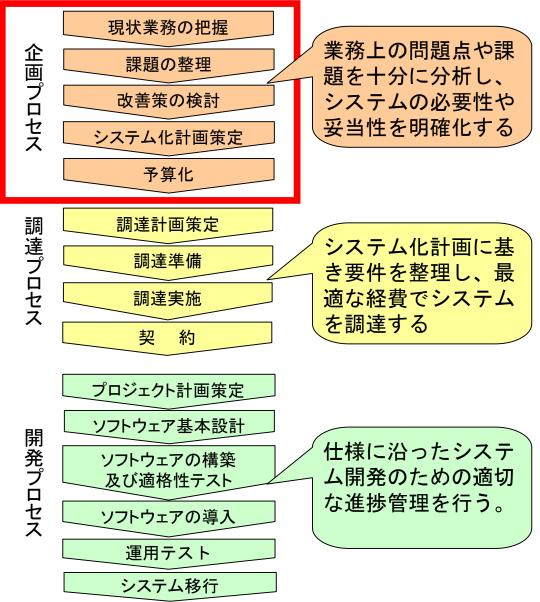
(スケジュールは、10ページのとおり)

- ◆業務システムの標準化
 - ●構築手法、システム技術、連携データ等の標準化
 - ⇒情報システム標準化ガイドライン
 - ⇒地域情報プラットフォーム仕様に準拠
- ◆民間資産・ノウハウの活用と経費縮小
 - ●パッケージ調達、カスタマイズの最小化
 - ⇒帳票、統計処理業務でのEUC機能の有効活用
 - ●多量印刷業務の外部委託化
- ◆資産・運用の共有化
 - ●クライアント機器等の共有、SSOの利用、統合的運用監視



▼【情報システム標準化ガイドラインに基づく構築】

- ◆標準化ガイドラインとは
 - ●情報システムの開発・運 用に係る問題点や課題を 回避しつつ、適切なコスト で、所望の情報システムを 構築・運用するために、情 報システム・ライフサイク ルの作業プロセス(企画-調達-開発-運用-保守) ごとに検討すべき事項や 作業項目・実施手順等を 明らかにしたもの。





Ⅲ-1 システム依存意識からの脱却

- ♦OA化の弊害
 - ●業務フローはシステム任せ

コンピュータの話よりも、実務処理の話。 各部では、コンピュータなど分からなくてもよい。 仕事をこうしたいという願望を入れてもらいたい。

- ●単なるツールでありながら、手段が目的化
- ●システム万能意識
 - ▶「これを行いたいから、こんなシステムに!」の要求型に
 - ▶それには、「現状の業務分析」と「業務改善」

テーラー任せの採寸ではなく、自らの身の丈は自ら把握する

当然にダイエットの必要性も認識する

業務整理 シート

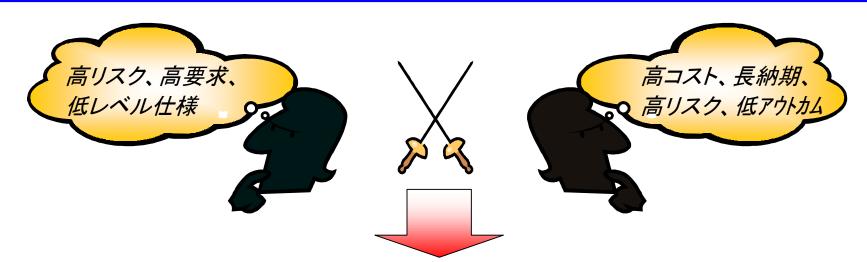
業務フロ・ シート

業務帳票

入出力 データ項目 一覧



Ⅲ-2 ベンダーとの協働関係



〔システム供給者としての期待〕

- ▶ 地域情報PF仕様に沿った パッケージの提供を
- ➤ SLAによる数値保証を

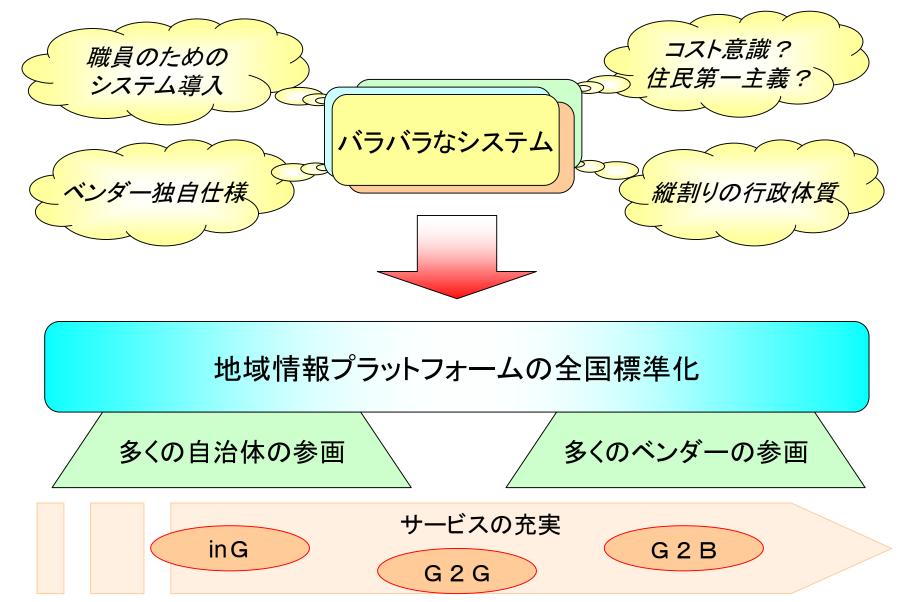
〔自治の受託者としての期待〕

- > 業務に対する理解を
- ▶ 分かり易い貴重な提案を

マルチベンダー下で、真のパートナーを選択



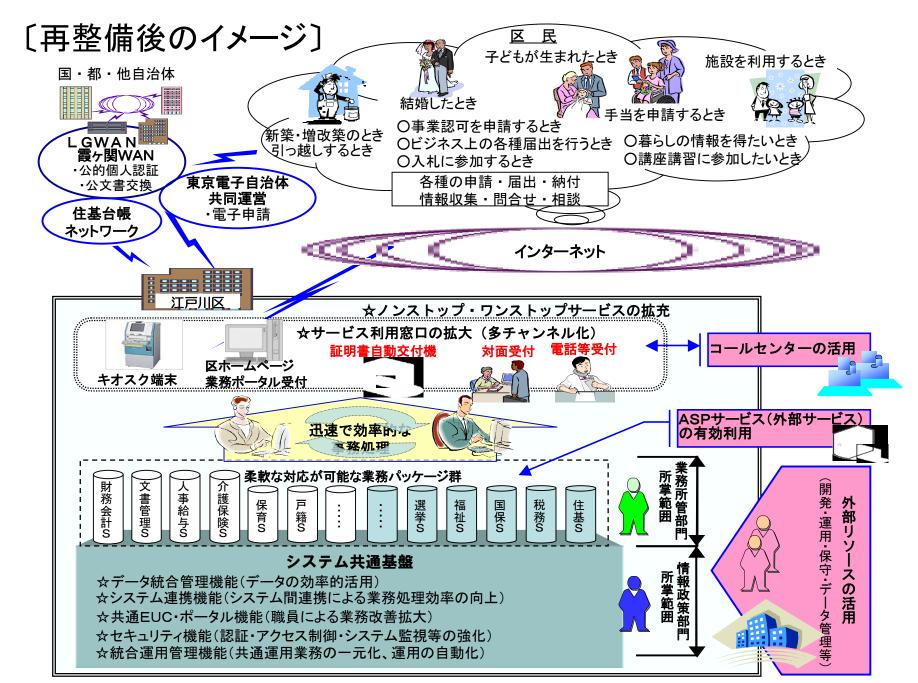
Ⅲ-3 全国レベルでの標準化



平成19年3月20日(火)

地域情報プラットフォーム フォーラム

-21-





ご清聴、ありがとうございました。

経営企画部情報政策課 松尾広澄